

<朝日村議会 1 2 月定例会 議案提案説明>

令和元年 1 2 月 5 日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和元年朝日村議会 1 2 月定例会を招集致しましたところ、議員の皆さま方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、議員の皆さま・村民の皆さまには、日頃より村政に多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

始めに、1 0 月に相次いだ台風の強風・豪雨により、県内・県外各地に甚大な災害がもたらされました。それにより多くの人命が奪われ、特に県内では過去例を見ないほどの大災害となりました。お亡くなりになりました方へ哀悼の意を表すると共に、ご家族様・災害に遭われました皆様にお悔やみを申しあげます。そして、一日も早い復旧・復興を願うものです。

去る 9 月議会に於いて、9 月 1 日の防災の日の内容に触れ、“今回の訓練の特徴は各地区防災会が独自に訓練テーマを決め活動した事

で、「自分の命は自分で守る・隣近所で助け合う」その様な行動を是非身に着けてほしい”とお願いをし、“今後、秋の台風シーズンとなりますが、災害が起こらない事を祈るばかりです”と結んだのですが、一連の台風により、過去50年で最大の被害が各地にもたらされてしまいました。

朝日村での被害は、増水により林道の崩落一か所と林道の荒れが多数発生し、緊急対策費240万円で荒れの修繕をしましたが、崩落の復旧には370万円ほど掛かると思われます。後に判明した、針尾用水頭首工の復旧に2,400万円が見込まれます。また、農作物では葉洋菜に90万円ほどの被害となりました。台風のコースが少しずれていれば、朝日村でも甚大な災害が発生した可能性は大でありました。

また、朝日村では初めてとなる避難所を中央公民館に開設し、各常会では地区長の判断で開設を行っていただきましたが、避難された方は極少数でありました。一連の活動に於いて、村民への的確な情報伝達や役場での危機対応に関し、幾つかの課題が見えてきましたので、改善策にまとめ今後対策を打っていく方針です。

その他、長野市に対する災害復旧支援活動を朝日村として行って

います。災害時応援協定に基づいて職員延べ14人・バス車両延べ2台を派遣しております。また、ボランティア活動として、消防団で延べ23人、その他朝日村社会福祉協議会・個人ボランティアも多くの方が支援活動に行かれています。ご参加いただいた方には敬意と感謝を申し上げます。

ここで、村政の現状把握として、各課で推進中の重要テーマの進捗について触れたいと思います。

：総務課関係ですが、

①先程も触れましたが、台風19号で浮き彫りになりました防災対策強化策として、国が進める緊急防災・減災事業を活用し、各種マニュアルの作成や防災計画の見直し、防災情報の受発信施設の集約と強化、村独自の雨量計設置等を検討いたします。

②来年度から、会計年度任用職員制度が施行されますが、現在の嘱託・臨時職員の給与・賞与等を国の制度に従う、約700万円の増額を検討します。増額分は地方交付税で手当てされる見込みです。

：企画財政課関係ですが、

①第6次総合計画作成の進捗については、総合計画審議会を中心に現在計画通り進んでいます。年内に案が完成し、来年1月にパブリックコメントを行い、2月の答申を受け、3月議会に於いて承認をいただく運びです。

②松本山雅F Cのホームタウン加入の件ですが、9月議会で出資金300万円の補正予算をお認め頂き、今週の月曜日に役場で、少年サッカーチームのメンバーも参加し、マスコットキャラクター“ガンズ君”と共に楽しい雰囲気の中で調印式を行う事が出来ました。最終戦を待たずにJ2に降格となり残念ですが、再度J1復帰に向け全村民で応援をして頂きたいと思います。今後は松本山雅の地域活性化プログラムを通して、今以上に元気の出る村創りや健康村創りの一助にして行きたいと思います。

：住民福祉課関係ですが、

①来年度の国民健康保険の県への納付金について、試算結果が11月末に発表されました。県全体では納付金額が昨年度に比べ約6

0億円減少し、朝日村も前年比10.7%減の約1億4,800万円の納付となりました。来年度の対応を国保運営協議会と共に検討して行きますが、シミュレーションでは、例えば現在約4,000万円の基金を1,000万円取り崩すと、税率を10%引き上げる計算になります。

：建設環境課関係ですが、

①新設の道路関係ですが、向陽台からの西洗馬87号線は今月末には舗装も完了し1月中旬には開通する予定です。役場から中央公民館に抜ける古見57号線ですが、来年3月に開通予定でしたが、国の指示により台風19号により被災した地域の復興に建設資材が優先される為、2か月程度完成が遅れる見通しです。

：産業振興課関係ですが、

①地方創生事業で農業支援組織を検討してきましたが、10月1日より“朝日アグリチャレンジセンター”として、専従員を配置し発足致しました。援農請負事業・小規模流通事業・新規就農支援を軸に地域経済の活性化につなげていきます。

②松くい虫対策について、今年度10月末時点で54本の伐倒燻蒸処理をしてきました。村境についても年度内に処理を進めます。

③いよいよスキーシーズン到来となりますが、あさひプライムスキー場は、12月14日プレオープン、21日にオープンの予定です。是非、ご家族でお出かけください。

あさひプライムスキー場は開場して27年の歳月が過ぎ、設備の老朽化が著しく、改修には多額の費用が見込まれます。予算措置を講ずる必要もあり、今後スキー場をどの様にしていくべきか早急に方向付けが必要です。ここで、“あさひプライムスキー場のあり方検討会”を立上げ、年度内を目標に方向付けを導き出したいと思えます。

：教育委員会関係ですが、

①朝日村に在住する中学生の為に、学習する場の提供と生徒の学習サポートを考えて、朝日学習教室を来年度から開設する検討を始めました。12月14日にはプレ教室を開催します。また、英語に触れる機会と英語で話す場の提供として、ALTによる小学生と大人の為に“アダム先生の英会話教室”を開催します。

②あさひ保育園では、10月末現在133名の園児が通園していますが、来年度には定員の150名を超える入園申し込みが見込まれています。待機児童を出さない為の対策が急務で施設の改修と保育士さんの募集を始めております。

前置きが長くなりましたが、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決2件、条例8件、契約1件、辺地1件、道路1件、予算7件の計20件でございます。

まず初めに、議案第89号 令和元年度朝日村一般会計補正予算(第3号)の専決処分につきましては、既定の予算に240万円を追加し、予算総額を30億3,000万円としたものでございます。主な内容は、台風19号災害に伴う林道桎俣線測量設計業務委託及び各林道復旧に伴う重機使用料等の増額でございます。

次に、議案第90号 令和元年度あさひプライムスキー場事業特

別会計補正予算(第2号)につきましては、専決処分したものでございます。内容はゲレンデ法面崩落及び施設の暖房器具等の不具合による予算の組替でございます。

次に、議案第91号 朝日村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、来年4月から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する必要な事項を定めることに伴い制定するものでございます。

次に、議案第92号 朝日村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、来年4月から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する必要な事項を定めることに伴い制定するものでございます。

次に、議案第93号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正

する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、来年４月から会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係する条例を一括して改正する条例の制定を行うものでございます。

次に、議案第９４号 朝日村における再生可能エネルギー発電設備設置事業と環境等との調和に関する条例の制定につきましては、再生可能エネルギー発電設備設置事業において、良好な生活環境との調和を図るために必要な事項を定める条例の制定を行うものでございます。

次に、議案第９５号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長時間労働是正のために、国家公務員の人事院規則の改正に準じ、時間外勤務命令の上限の設定に係る所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第９６号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告を考慮し、議会議員の期末手当について支給割合を改定するため、所

要の改正を行うものでございます。

次に、議案第97号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告を考慮し、特別職の職員の期末手当について支給割合を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第98号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告を踏まえ、一般職の職員の給料表、勤勉手当支給割合等を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第99号 工事請負契約の変更につきましては、中央公民館北交差点県道部の改良工事であります、村道古見57号線道路改築工事請負契約の請負金額の増額による変更契約について、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第100号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、朝日村辺地総合整備計画を変更するにあたり

議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第101号 村道路線の認定につきましては、県道中組バイパス開通に伴う、県道御馬越塩尻停車場線を村道として引き受ける区間の道路につきましては、新たに村道として認定するため議会の承認をお願いするものでございます。

議案第102号から第108号までは補正予算でございます。

まず初めに、議案第102号 令和元年度朝日村一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出ともに1億4,460万円を追加し、予算総額を31億7,460万円とするものでございます。

歳入の主なものは、地方特例交付金1,303万円、地方交付税3,409万円、県支出金1,602万円、繰越金7,034万円、村債1,220万円でございます。

歳出の主なものは、台風19号の災害復旧費として林道檜俣線の復旧費に370万円、針尾用水頭首工の復旧費に2,400万円、台風対応を教訓とした防災対策強化として同報系防災行政無線子局

増設工事 300 万円、地域防災計画改定業務委託費 350 万円、庁舎雨量計設置工事 291 万円のほか、防火水槽用地取得費 661 万円、財政調整基金積立金 1 億、764 万円、出産祝金 150 万円、保育室改修工事 232 万円、公民館アスベスト含有調査費 42 万円をそれぞれ増額し、下水道事業一般会計負担金を 7,807 万円、事業の変更に伴う県営中山間整備事業地元負担金 900 万円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、議案 103 号 令和元年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、制度改正に伴うシステム改修費等の増額でございます。

次に、議案 104 号 令和元年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、居宅介護サービス給付費等の増額でございます。

次に、議案 105 号 令和元年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、議案 106 号 令和元年度あさひプライムス

キー場事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、前年度繰越金の精査でございます。

次に、議案107号 令和元年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、給与改定に伴う人件費の増額、及び、委託料精査の減額が主な内容でございます。

次に、議案108号 令和元年度朝日村下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、歳入の財源組替として資本費平準化債1億3,000万円を借り入れ、一般会計負担金7,807万円を減額するものでございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。